

【令和5年度】

総社市障がい者（児） 事故救済制度

趣旨

障害などの理由によって行方不明になる可能性がある障がい者や障がい児の家族の不安を軽減するため、『SOS（そうじゃ・おかえり・サポート）システム』に本人登録された方が、日常生活における偶然な事故によって、他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負った場合に備え、総社市が保険契約者となり賠償責任保険に加入します。

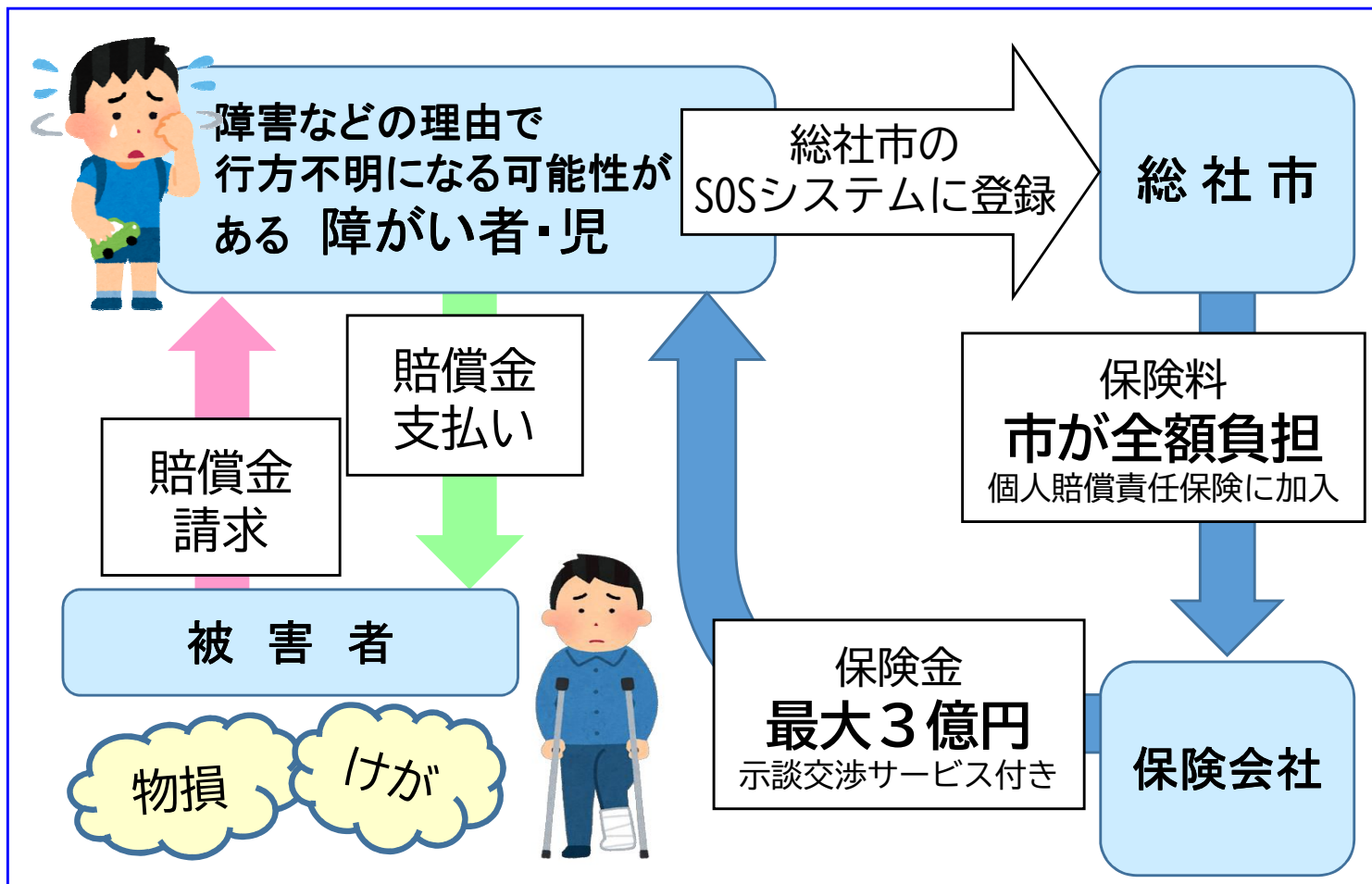
対象者

『SOS（そうじゃ・おかえり・サポート）システム』に本人登録をされた方（市内に住所を有し、自宅で生活する方）
※SOSシステムについては、裏面をご覧ください。

保険開始

令和5年10月5日から

（令和5年10月5日以降にSOSシステムに登録された場合は、登録日から1年間）



SOS（そうじゃ・おかえり・サポート）システム

事前にSOSシステム本人登録をしていた人が、行方不明になったら…



家族が
検索願を
だす

SOSシステム本人登録に必要な情報

- ・最近の写真
- ・見た目の特徴（体格・髪型・ほくろ・眼鏡など）
- ・行きそうな場所
- ・移動手段 など

探す際に手がかりとなる情報を登録しておきます。
障がいなどで行方不明になる可能性がある障がい者（児）が登録できます。

総社警察署
生活安全課

連絡・連携

総社市役所 福祉課

★★Point★★
事前に登録しているので、
スムーズに情報を発信する
ことができます！

家族の要請を受け、SOSメールを送信します。

☒ SOSメール送信

そうじゃメールマガジンの「行政ジャンル」「障害者（児）支援ジャンル」に受信登録している方へ、写真や特徴などの情報を共有し、日常生活の中で周囲に目配りいただき、早期発見をめざします。

※総社市公式LINEでも同じ情報が掲載されることがあります。

SOSメール受信登録者



←そうじゃメールマガジンの
受信登録はこちらから

よく似た方を見かけました！



市民も発見に協力！

【お問い合わせ】

総社市役所 福祉課 障がい福祉係
〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号
電話：0866-92-8269 FAX：0866-92-8385
Eメール：fukushi@city.soja.okayama.jp